

毎週月・水・金曜日発行

# 富山県報

令和5年7月7日

金曜日

第5105号

## 目次

<b>公 告</b>	
○二級建築士の免許の取消し	1
○特別保護地区の指針案の縦覧	
<b>共済組合公告</b>	
○富山県市町村職員共済組合公告	3
<b>監査委員公告</b>	
○監査の結果の公表	5

## 公 告

### 二級建築士の免許の取消しについて

建築士法（昭和25年法律第 202号）第9条第1項の規定により次のとおり二級建築士の免許を取り消したので、同条第3項の規定により公告する。

令和5年7月7日

富山県知事 新 田 八 朗

免許の取消しをした年月日	免許の取消しを受けた建築士の氏名	免許	登録番号	免許の取消しの理由
令和5年6月19日	高見 次夫	二級建築士	第3508号	死亡
令和5年6月19日	渡邊 秀一	二級建築士	第7873号	死亡

### 特別保護地区の指針案の縦覧

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第29条第1項の規定により次のとおり特別保護地区を指定しようとするので、同条第4項において準用する同法第28条第4項の規定により次のとおり公告し、当該特別保護地区の指針案を公衆の縦覧に供する。

なお、指定しようとする区域の住民及び利害関係人は、令和5年7月20日までに知事に当該指針案についての意見書を提出することができる。

令和5年7月7日

富山県知事 新 田 八 朗

1 特別保護地区の名称

二上山鳥獣保護区特別保護地区

2 特別保護地区の区域

別紙図面表示のとおり

3 特別保護地区の存続期間

令和5年11月1日から令和15年10月31日まで

4 特別保護地区の保護に関する指針の案

(1) 指定区分

身近な鳥獣生息地の特別保護地区

(2) 指定目的

この区域は、能登半島国定公園の南端部に位置し、コナラやウラジロガシ、スギ等が繁茂しているゆるやかな丘陵地帯となっており、県民の憩いの場として広く活用されているとともに、ツグミ、アトリ、カシラダカ等の渡り鳥の重要な経路に当たることから鳥獣保護区に指定されているが、この区域を特別保護地区に指定し、より積極的な鳥獣生息環境の保護を図る。また、この区域は市街地に近いことから、県民の探鳥の場として提供し、鳥獣保護思想の普及啓発を図るものである。

5 1から4までの事項の縦覧場所

富山県生活環境文化部自然保護課

富山県高岡農林振興センター企画振興課

高岡市産業振興部農業水産課

6 意見書の提出先

富山県生活環境文化部自然保護課

富山県高岡農林振興センター企画振興課

(「別紙図面」は、省略し、1から4までの事項の縦覧場所に備え置いて縦覧に供

する。)

## 富山県市町村職員共済組合公告

富山県市町村職員共済組合定款第5条の規定に基づき、令和4年度決算の要旨を公告する。

令和5年7月7日

富山県市町村職員共済組合

理 事 長 角 田 悠 紀

1 組合に属する地方公共団体等の数は、次のとおりである。

市	町	村	一部事務組合等	計
10	4	1	17	32

2 組合員数及び標準報酬の月額は、次のとおりである。

(単位：人、円)

種別	区分	組合員数	標準報酬の 月 額	一人当たり 標準報酬月額
一般組合員	長 期	12,269	4,415,926,000	359,926
	短 期		4,598,306,000	374,791
短期組合員	短 期	4,191	662,692,000	158,123
市町村長組合員	長 期	15	9,750,000	650,000
	短 期		12,950,000	863,333
特定消防組合員	長 期	1,222	490,190,000	401,137
	短 期		490,190,000	401,137
長期組合員	長 期	4	2,130,000	532,500
	短 期		3,480,000	870,000
後期高齢者等 短期組合員	短 期	41	6,418,000	156,537
継続長期組合員	長 期	1	500,000	500,000
小 計	長 期	13,511	4,918,496,000	364,036
	短 期	17,743	5,774,036,000	325,426
任意継続組合員	短 期	115	36,228,000	315,026
合 計	長 期	13,511	4,918,496,000	364,036
	短 期	17,853	5,810,264,000	325,377

3 組合職員の数、次のとおりである。

(単位：人)

経 理 単 位	業 務	保 健	宿 泊	貯 金	貸 付	計
人 員	14	1	3※	3	1	22

※ 出向職員

## 4 各経理単位別収支状況は、次のとおりである。

## 損益計算書の要旨

(単位：千円)

経 理 区 分	短 期	厚生年金 保 険	退 職 等 年 金	経 過 的 長 期	退職等年金 預託金管理	業 務	保 健	宿 泊	貯 金	貸 付	財形
収 入	負 担 金	3,813,100	10,779,512	562,382	80,813	—	156,438	141,200	—	—	—
	掛金(組合員保険料)	3,840,332	6,849,453	562,376	—	—	—	138,902	—	—	—
	施設収入・商品売上	—	—	—	—	—	—	—	212,563	—	—
	利息及び配当金	2,058	—	—	—	665	815	2,371	32	668,108	7,447
	その他の収入	640,151	—	—	—	—	67,431	—	3,133	15,232	76
	他経理からの繰入金	—	—	—	—	—	29,665	—	101,978	—	—
	前年度支払準備金	498,651	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	8,794,292	17,628,965	1,124,758	80,813	665	254,349	282,473	317,706	683,340	7,523	0
支 出	給 付 金	4,022,394	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	役 職 員 給 与	—	—	—	—	—	99,509	5,595	17,270	22,203	4,679
	旅 費 ・ 事 務 費	—	—	—	—	—	13,553	955	875	2,283	202
	商 品 仕 入	—	—	—	—	—	—	—	4,568	—	—
	飲 食 材 料 費	—	—	—	—	—	—	—	49,715	—	—
	委 託 費	—	—	—	—	—	14,151	1,520	107,427	—	—
	支 払 利 息	—	—	—	—	665	—	—	—	575,842	665
	退職者給付拠出金	47	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	前期高齢者納付金	758,576	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	後期高齢者支援金	1,709,486	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	病床転換支援金	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	介 護 納 付 金	886,404	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	連 合 会 払 込 金	106,341	17,628,965	1,124,758	80,813	—	69,493	—	—	—	—
	連 合 会 拠 出 金	399,779	—	—	—	—	—	—	—	—	—
連 合 会 分 担 金	—	—	—	—	—	7,450	2,205	—	—	—	
他経理への繰入金	29,665	—	—	—	—	—	91,527	—	—	10,450	
その他の支出	—	—	—	—	—	42,527	227,987	112,850	7,391	2,779	
次年度支払準備金	577,021	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
計	8,489,717	17,628,965	1,124,758	80,813	665	246,683	329,789	292,705	607,719	18,775	0
差引当期利益金又は 当期損失金(△)	304,575	0	0	0	0	7,666	△47,316	25,001	75,621	△11,252	0

## 貸借対照表の要旨

(単位：千円)

経 理 区 分	短 期	厚生年金 保 険	退 職 等 年 金	経 過 的 長 期	退職等年金 預託金管理	業 務	保 健	宿 泊	貯 金	貸 付	財形
資 産	流 動 資 産	4,549,144	1,075,628	71,532	544	44,356	483,596	814,772	346,208	5,705,703	38,020
	固 定 資 産	—	—	—	—	26,000	373	—	934,556	59,260,619	541,276
	繰 延 資 産	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
資 産 合 計	4,549,144	1,075,628	71,532	544	70,356	483,969	814,772	1,280,764	64,966,322	579,296	348
負 債	流 動 負 債	—	1,075,628	71,532	544	—	8,830	35,071	29,792	58,497,698	2
	固 定 負 債	577,021	—	—	—	70,356	74,937	2,856	14,275	18,306	54,830
	負 債 合 計	577,021	1,075,628	71,532	544	70,356	83,767	37,927	44,067	58,516,004	54,832

純 資 産	資 本 剰 余 金	—	—	—	—	—	—	—	2,295,327	—	—	—
	利 益 剰 余 金	3,972,123	—	—	—	—	400,202	776,845	—	6,450,318	524,464	348
	欠 損 金	—	—	—	—	—	—	—	1,058,630	—	—	—
	純 資 産 合 計	3,972,123	0	0	0	0	400,202	776,845	1,236,697	6,450,318	524,464	348
負債・純資産合計		4,549,144	1,075,628	71,532	544	70,356	483,969	814,772	1,280,764	64,966,322	579,296	348

## 監査の結果の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 199条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定に基づき、令和 5 年 5 月に富山県監査委員監査基準に準拠し実施した監査の結果を、同条第 9 項の規定により次のとおり公表する。

令和 5 年 7 月 7 日

富山県監査委員 山 崎 宗 良  
 富山県監査委員 亀 山 彰  
 富山県監査委員 田 中 篤 人  
 富山県監査委員 高 橋 正 樹

## 1 県の機関

### (1) 監査対象箇所

### 監 査 年 月 日

交通政策局	富山空港管理事務所	令和5年5月30日
土木部	白岩川ダム管理事務所	令和5年5月31日
人事委員会	人事委員会事務局	令和5年5月11日
労働委員会	労働委員会事務局	令和5年5月11日
富山海区漁業調整委員会	富山海区漁業調整委員会事務局	令和5年5月11日
内水面漁場管理委員会	内水面漁場管理委員会事務局	令和5年5月11日
教育委員会	中央農業高等学校	令和5年5月9日
公安委員会	入善警察署	令和5年5月18日

(注) 田中監査委員については、地方自治法第 199条の 2 の規定により、内水面漁場管理委員会事務局に係る監査には加わっていない。

### (2) 監査対象年度

---

令和3年度及び令和4年度

### (3) 監査結果

財務に関連する事務事業の執行等が適正かつ効率的に行われているか等について、監査対象所属から資料の提出を求め、その内容を確認するなどの方法により監査したところ、大方の監査対象箇所において、おおむね適正に行われていると認められたが、一部において次のとおり留意改善すべき事項があったので、今後、一層適正な執行に努められたい。

#### <<注意事項>>

- ア 費用弁償の支給に誤りがあった。
- イ 資金前渡金の取扱いに適正を欠くものがあった。
- ウ 支払が遅延しているものがあった。
- エ 予定価格調書のないものがあった。
- オ 予定価格調書に予定価格の記載のないものがあった。
- カ 契約内容が適正でないものがあった。